

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 平成16年 4 月 1 日
(第134期) 至 平成17年 3 月31日

住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社

502003

第134期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年6月30日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社

目 次

頁

第134期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	42
3 【対処すべき課題】	42
4 【事業等のリスク】	43
5 【経営上の重要な契約等】	47
6 【研究開発活動】	49
7 【財政状態及び経営成績の分析】	50
第3 【設備の状況】	60
1 【設備投資等の概要】	60
2 【主要な設備の状況】	61
3 【設備の新設、除却等の計画】	62
第4 【提出会社の状況】	63
1 【株式等の状況】	63
(1) 【株式の総数等】	63
(2) 【新株予約権等の状況】	64
(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	66
(4) 【所有者別状況】	66
(5) 【大株主の状況】	67
(6) 【議決権の状況】	68
(7) 【ストックオプション制度の内容】	69
2 【自己株式の取得等の状況】	70
3 【配当政策】	71
4 【株価の推移】	71
5 【役員の状況】	72
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	76
第5 【経理の状況】	80
1 【連結財務諸表等】	81
(1) 【連結財務諸表】	81
① 【連結貸借対照表】	81
② 【連結損益計算書】	83
③ 【連結剰余金計算書】	84
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	85
⑤ 【連結附属明細表】	131
(2) 【その他】	132
2 【財務諸表等】	133
(1) 【財務諸表】	133
① 【貸借対照表】	133
② 【損益計算書】	136
③ 【利益処分計算書】	139
④ 【附属明細表】	160
(2) 【主な資産及び負債の内容】	163
(3) 【その他】	164
第6 【提出会社の株式事務の概要】	165
第7 【提出会社の参考情報】	166
1 【提出会社の親会社等の情報】	166
2 【その他の参考情報】	166
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	168
監査報告書	
平成16年3月連結会計年度	169
平成17年3月連結会計年度	171
平成16年3月会計年度	173
平成17年3月会計年度	175

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年6月30日

【事業年度】 第134期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

【会社名】 住友信託銀行株式会社

【英訳名】 The Sumitomo Trust and Banking Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 森 田 豊

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

【電話番号】 大阪6220局2121番(大代表)

【事務連絡者氏名】 本店総括部主任調査役 伏 木 宏 明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目4番4号

【電話番号】 東京3286局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部統括主任調査役 松 本 健 司

【縦覧に供する場所】 当社東京営業部
(東京都千代田区丸の内1丁目4番4号)
当社神戸支店
(神戸市中央区御幸通8丁目1番6号)
当社横浜支店
(横浜市西区南幸1丁目14番10号)
当社名古屋支店
(名古屋市中区栄4丁目1番1号)
当社千葉支店
(千葉市中央区富士見1丁目1番15号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
		(自平成12年 4月1日 至平成13年 3月31日)	(自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	875,208	715,867	562,687	498,256	500,949
うち連結信託報酬	百万円	95,807	80,421	71,382	76,401	71,316
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	78,277	△56,764	△66,159	135,690	134,161
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	41,017	△42,480	△72,967	79,629	96,865
連結純資産額	百万円	761,668	659,647	627,830	802,029	909,726
連結総資産額	百万円	17,861,005	16,704,021	15,779,764	15,371,378	15,908,374
1株当たり純資産額	円	456.65	386.86	361.44	481.03	545.98
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	円	27.88	△29.87	△50.80	53.98	59.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	27.54	—	—	48.32	58.07
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.41	10.86	10.48	12.45	12.50
連結自己資本利益率	%	6.20	—	—	12.60	11.83
連結株価収益率	倍	25.89	—	—	12.83	11.67
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,567,876	△928,658	△1,401,338	△9,256	324,362
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,496,753	1,331,933	1,340,216	17,498	△743,034
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,025	13,457	△118,838	28,618	54,972
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	240,229	664,515	481,726	516,251	152,132
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	6,943 〔1,341〕	6,975 〔1,225〕	6,918 〔1,329〕	6,850 〔1,427〕	7,058 〔1,749〕
信託財産額	百万円	50,185,272	49,891,577	52,616,131	51,889,165	52,645,509

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成13年度以前の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
3. 平成13年度以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
4. 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成13年度及び平成14年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は国際統一基準を採用しております。
7. 連結自己資本利益率については、平成13年度及び平成14年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
8. 連結株価収益率については、平成13年度及び平成14年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
9. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第130期	第131期	第132期	第133期	第134期
決算年月		平成13年 3月	平成14年 3月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月
経常収益	百万円	727,544	577,972	546,764	478,733	478,474
うち信託報酬	百万円	95,807	80,421	71,382	76,401	71,316
経常利益 (△は経常損失)	百万円	72,913	△67,651	△68,390	122,110	120,587
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	42,642	△42,207	△56,565	73,928	84,700
資本金	百万円	283,985	284,053	287,015	287,018	287,053
発行済株式総数 普通株式 優先株式	千株	1,451,977 125,000	1,452,247 125,000	1,464,097 125,000	1,516,382 93,570	1,672,147 —
純資産額	百万円	760,892	651,997	638,503	808,432	903,013
総資産額	百万円	17,582,082	16,778,313	15,869,541	15,472,846	16,018,584
預金残高	百万円	7,702,197	8,141,452	8,689,399	8,758,651	9,095,353
貸出金残高	百万円	8,292,615	8,918,757	9,168,024	8,887,978	9,035,826
有価証券残高	百万円	6,563,542	5,069,781	3,468,066	3,636,250	4,587,448
1株当たり純資産額	円	455.16	381.57	368.76	485.27	541.95
1株当たり配当額 普通株式 優先株式 (内1株当たり中間配当額) (普通株式) (優先株式)	円 (円)	7.00 6.08 (3.50) (3.04)	5.00 6.08 (—) (—)	3.00 6.08 (—) (—)	6.00 6.08 (—) (—)	12.00 — (—) (—)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	円	28.96	△29.68	△39.49	50.09	52.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	28.61	—	—	44.86	50.77
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.69	10.84	10.62	12.56	12.58
自己資本利益率	%	6.51	—	—	11.53	10.34
株価収益率	倍	24.93	—	—	13.83	13.35
配当性向	%	24.15	—	—	11.97	22.92
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,974 〔782〕	5,079 〔708〕	5,041 〔746〕	5,008 〔770〕	5,129 〔1,032〕
信託財産額	百万円	50,185,272	49,891,577	52,616,131	51,889,165	52,645,509
信託勘定貸出金残高	百万円	2,607,797	1,972,582	1,761,904	1,132,607	912,294
信託勘定有価証券残高	百万円	2,927,611	3,433,949	4,476,065	5,796,846	6,717,120

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第131期(平成14年3月)以前の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
3. 第131期(平成14年3月)以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
4. 第131期(平成14年3月)から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(又は当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。
5. 第132期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第131期(平成14年3月)及び第132期(平成15年3月)は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 自己資本利益率については、第131期(平成14年3月)及び第132期(平成15年3月)は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
8. 株価収益率については、第131期(平成14年3月)及び第132期(平成15年3月)は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
9. 配当性向については、第131期(平成14年3月)及び第132期(平成15年3月)は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

大正14年 7月	信託業法に基づき住友信託株式会社の商号にて設立(資本金2千万円)
9月	信託業並びに担保附社債信託業免許にて営業開始(本店：大阪市東区淡路町)
昭和23年 8月	社名を富士信託銀行株式会社と改称し、普通銀行業務を開始
24年 5月	大阪証券取引所、東京証券取引所へ上場
25年 4月	外国為替業務を開始
26年 7月	証券投資信託第1号を受託
27年 6月	社名を住友信託銀行株式会社(現社名)に改称
6月	貸付信託の募集取扱開始
32年 3月	退職年金信託第1号を受託
10月	宅地建物取引業の登録
33年11月	証券代行業務を開始
37年 7月	本店を住友ビル(大阪市中心区北浜)の現在地に移転
53年 7月	住友信託財務(香港)有限公司(連結子会社)を香港(現中華人民共和国香港特別行政区)に設立
59年 3月	わが国で第1号の土地信託を受託
60年 4月	スミトモ トラスト アンド バンキング(ルクセンブルグ)エス・エー(連結子会社)をルクセンブルグ大公国に設立
62年 9月	スミトモ トラスト アンド バンキング カンパニー(ユー・エス・エー)(連結子会社)をアメリカ合衆国に設立
平成11年 9月	「すみしんi-Station」(新しいタイプの小型店舗)の展開を開始
12年 4月	事業部制の導入
6月	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(関連会社)を株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)と共同で東京都中央区に設立
8月	大和インターナショナル信託銀行株式会社、すみぎん信託銀行株式会社を合併
10月	総合不動産投資顧問業に登録
13年 1月	ビジネクスト株式会社(関連会社)をアイフル株式会社と共同で東京都新宿区に設立
14年 5月	人事サービス・コンサルティング株式会社(関連会社)を松下電器産業株式会社、花王株式会社他数社と共同で東京都中央区に設立
9月	日本T Aソリューション株式会社(連結子会社)を日本証券代行株式会社と共同で東京都府中市に設立
9月	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(関連会社)に三井トラスト・ホールディングス株式会社が出資
10月	個人年金保険の取扱開始
16年12月	証券仲介業に参入
12月	日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社(関連会社)をみずほ信託銀行株式会社と共同で東京都文京区に設立

(平成17年3月31日現在 連結子会社19社、持分法適用会社9社
当社の国内本支店51、出張所10、代理店44、海外支店3、海外駐在員事務所5)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社19社及び持分法適用関連会社 9 社から構成され、信託銀行業を中心に、クレジットカード、リース、ベンチャーキャピタル、投信委託などの金融サービスならびに住宅仲介、シンクタンクなどに至る幅広いサービスの提供を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関係は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	主な事業の内容	所在地	主要な会社名
銀行信託事業	信託銀行業及びその付随業務、従属業務を行っております。	日本	住友信託銀行株式会社 本店ほか支店50か店、出張所10か店(信託銀行業) 連結子会社 7 社 住信振興株式会社(ビル管理業) 住信保証株式会社(ローン保証業) 住信ローン保証株式会社(ローン保証業) 住信ビジネスサービス株式会社(事務代行業・人材派遣業・研修業) 日本T A ソリューション株式会社(情報処理業・計算受託業) 住信情報サービス株式会社(情報処理業・計算受託業) 持分法適用関連会社 5 社 日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社(年金給付金等計算業・事務代行業) ビジネススト株式会社(金銭貸付業) 人事サービス・コンサルティング株式会社(人事関連サービス業) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託銀行業) 日本トラスティ情報システム株式会社(情報処理業・計算受託業)
		米州	住友信託銀行株式会社 支店 1 か店(信託銀行業) 連結子会社 3 社 STB Preferred Capital(Cayman)Ltd.(金融業) Sumitomo Trust and Banking Co.(U.S.A.)(金融業・信託業)
		欧州	住友信託銀行株式会社 支店 1 か店(信託銀行業) 連結子会社 1 社 Sumitomo Trust and Banking(Luxembourg)S.A.(信託業・金融業・証券業)
		アジア・オセアニア	住友信託銀行株式会社 支店 1 か店(信託銀行業) 連結子会社 2 社 The Sumitomo Trust Finance(H.K.)Ltd.(金融業)
金融関連事業	クレジットカード業、リース業等の金融関連業務を行っております。	日本	連結子会社 6 社 住信インベストメント株式会社(ベンチャーキャピタル業) すみしんライフカード株式会社(クレジットカード業) 住信カード株式会社(クレジットカード業) 住信アセットマネジメント株式会社(投信委託業・投資顧問業) 株式会社住信基礎研究所(調査研究業・コンサルティング業・投資顧問業) すみしん不動産株式会社(不動産仲介業) 持分法適用関連会社 4 社 住信リース株式会社(リース業)

(注) 主要な会社名の()内は、主な事業の内容であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
住信振興株式会社	大阪市中央区	50	ビル管理業	100	1	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	双方に 賃貸借 関係	—
住信保証株式会社	東京都中央区	100	ローン保証業	100	1	—	業務受託 預金取引	当社より 設備を 賃借	—
The Sumitomo Trust Finance(H.K.)Ltd.	中華人民共和国 香港特別行政区	千米ドル 45,000	金融業	100	6	—	業務受託 預金取引	—	—
住信ローン保証 株式会社	東京都中央区	100	ローン保証業	100	1	—	業務受託 預金取引	当社より 設備を 賃借	—
Sumitomo Trust and Banking (Luxembourg)S.A.	ルクセンブルグ 大公国 ルクセンブルグ市	千米ドル 30,000	信託業、金融 業、証券業	100	4	—	業務受託 預金取引	—	—
住信 ビジネスサービス 株式会社	東京都港区	80	事務代行業、 人材派遣業、 研修業	100	4	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	当社より 建物を 賃借	—
STB Preferred Capital(Cayman) Ltd.	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	85,000	金融業	100	4	—	金銭貸借 預金取引	—	—
住信 インベストメント 株式会社	東京都千代田区	35	ベンチャー キャピタル業	100	3	—	業務受託 預金取引	当社より 建物を 賃借	—
Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.)	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 ホボケン市	千米ドル 56,000	金融業、信託 業	100	5	—	業務受託 預金取引	—	—
日本T A ソリューション 株式会社	東京都府中市	2,005	情報処理業、 計算受託業	80	2	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	当社より 建物を 賃借	—
すみしん ライフカード 株式会社	東京都千代田区	200	クレジット カード業	51	2	—	預金取引	—	—
住信カード株式会社	東京都中央区	50	クレジット カード業	95 (45)	2	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	当社より 建物を 賃借	—
住信情報サービス 株式会社	大阪府豊中市	100	情報処理業、 計算受託業	87 (52)	1	—	業務受託 預金取引	当社より 建物を 賃借	—
住信アセット マネジメント 株式会社	東京都港区	300	投信委託業、 投資顧問業	100 (70)	2	—	業務受託 預金取引	当社より 設備を 賃借	—
株式会社 住信基礎研究所	東京都千代田区	300	調査研究業、 コンサルティング業、投資 顧問業	100 (70.16)	2	—	業務受託 預金取引	—	—
すみしん不動産 株式会社	東京都中央区	300	不動産仲介業	100 (95)	1	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	当社より 建物を 賃借	—
その他3社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用 関連会社) 日本ペンション・ オペレーション・ サービス株式会社	東京都文京区	1,500	年金給付金等 計算業、 事務代行業	50	1	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	当社より設備 を賃借	—
ビジネススト 株式会社	東京都新宿区	4,000	金銭貸付業	40	1	—	金銭貸借 預金取引	—	—
人事サービス・ コンサルティング 株式会社	東京都中央区	519	人事関連サー ビス業	38.89	—	—	業務受託 預金取引	当社より設備 を賃借	—
日本トラスティ・ サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区	51,000	信託銀行業	33.33	—	—	業務受託 預金取引	当社より建物 を賃借	—
日本トラスティ 情報システム 株式会社	東京都府中市	300	情報処理業、 計算受託業	23.33 (18.33)	2	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	当社より建物 を賃借	—
住信リース株式会社	東京都中央区	5,064	リース業	30.07 (25.07)	1	—	金銭貸借 預金取引	—	—
その他3社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社は住信リース株式会社であります。

3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

4. 住信ビジネスサービス株式会社は、平成16年9月6日に住信パーソネルサービス株式会社が吸収分割によって旧住信ビジネスサービス株式会社の営業の全部を承継し、商号を変更した会社であります。

5. すみしんライフカード株式会社は、株式会社ライフ及び当社がクレジットカードビジネスにおける提携を目的として共同設立した会社であり、平成17年4月1日より事業を開始しております。

6. 日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社は、みずほ信託銀行株式会社及び当社が多様化する年金管理業務における高度なインフラ構築を目的として共同設立した会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成17年3月31日現在

	銀行信託事業	金融関連事業	合計
従業員数(人)	6,460 [1,731]	598 [17]	7,058 [1,749]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,919人を含んでおりません。
2. 従業員には、取締役を兼務していない執行役員37人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成17年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5,129 [1,032]	38.9	11.9	7,141

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,171人を含んでおりません。
2. 従業員には、取締役を兼務していない執行役員16人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当社の従業員組合は、住友信託銀行従業員組合と称し、組合員数3,481人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

〔金融経済環境〕

当期のわが国経済をみますと、期初は日経平均株価がほぼ3年ぶりに1万2千円を上回るなど景気回復への期待が高まりましたが、期半ば以降はIT関連財を中心に鉱工業生産の伸びが鈍化し、原油をはじめとする原材料価格の高騰も加わったことから、景気の先行きに対する懸念が強まりました。しかし、企業収益が一段と拡大するとともに、設備投資は増勢を維持し、雇用情勢の改善も続いたことから、景気は後退局面入りを回避し、緩やかに減速するにとどまりました。

こうした景気実態のもとで、消費者物価指数は低下基調を脱するには至らず、日本銀行は量的緩和政策を続け、10年国債流通利回りは1%台で推移しました。

米国では活発な設備投資と住宅建設を背景に自律的な景気回復が定着し、昨年6月からは政策金利の引き上げが始まりました。また、アジア経済においても中国を中心に、順調な経済成長が続きました。

金融界では、多くの大手行が、平成14年に政府が定めた不良債権比率の引き下げ目標を昨年9月末時点で達成し、中小企業向け貸出の積極化や他業態との資本・業務提携など、新たな事業モデル確立を目指した前向きの経営姿勢を強めました。また信託業界においては、昨年12月に改正信託業法が施行されたことを受けて、知的財産権信託など新たなビジネスへの取組みが始まっています。

〔企業集団をめぐる営業の経過及び成果〕

このような金融経済環境のもと、当社グループは、お客様からの信頼の向上と企業価値の更なる増大を図り、当社グループと社会双方の持続的な成長を目指し、経営システムの変革、事業戦略・提携戦略を遂行してまいりました。

（経営システムの変革）

当社グループでは、当社の事業モデルを補完・強化し、顧客基盤の一層の拡充、事業領域の外延的拡大を図るため、新たなグループ会社の設立を含め、グループ事業戦略を積極的に展開しております。

グループの中核である当社では、事業部制を採用し、収益性向上に対する各事業部門の責任明確化に一定の成果をあげてまいりました。こうした事業部制の利点を維持しつつ、各部門の強みのシナジー効果拡大、お客様に対するより広範な商品・サービスの迅速な提供を図るため、昨年4月より、リテール・ホールセール両事業部門を括る「顧客グループ」を設置いたしました。新しい体制のもと、平成16年度から平成18年度までの中期経営計画では、「信託型投資銀行業務」と「CSR（Corporate Social Responsibility）経営」の2つを軸に、当社事業モデルの更なる発展に努めております。

（提携戦略）

当社は、真に株主の皆様・お客様・マーケットからご支持いただける提携等には前向きに取り組むとの方針のもと、新たなグループ会社の設立を含む以下の提携戦略を展開いたしました。

第一に、大和証券グループと、信託業務に係る代理店業務・証券仲介業務・不動産仲介業務の3分野において業務提携を行いました。両グループの強みを最大限に活かして高いシナジー効果を発揮し、お客様への金融サービスを拡充してまいります。なお、信託業法の改正により可能となった遺言信託・遺産整理業務にかかる代理店業務については、パナホーム株式会社、株式会社中国銀行、株式会社広島銀行と代理店契約を締結しております。

第二に、企業年金分野の制度・加入者管理、給付等の年金管理業務における多様なお客様のニーズに迅速・的確にお応えし、高度なサービスを提供していくため、みずほ信託銀行株式会社と、日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社を、昨年12月に共同設立し、本年2月より営業を開始いたしました。年金管理業務に強みを持つ当社とみずほ信託銀行株式会社が提携して協働事業を展開することにより、効率的に最高水準のサービスをご提供してまいります。

第三に、株式会社新日鉄都市開発、王子不動産株式会社と3社共同で不動産投資信託（J-REIT）を組成することとし、その資産運用会社としてトップリート・アセットマネジメント株式会社を、昨年10月に設立いたしました。投資信託委託業者の認可取得、投資法人設立を経て、東京証券取引所に上場する予定です。3社の有する不動産の開発・管理・運営力、投資運用力等を結集し、優良な不動産ポートフォリオを持つ投資商品の提供を通じて、J-REIT市場の新たな発展に寄与してまいります。

第四に、松下電器産業株式会社との間で、松下リース・クレジット株式会社に関する資本・業務提携に昨年12月合意し、本年4月には同社の発行済株式の約60%を取得いたしました。本年5月には、会社名を住信・松下フィナンシャルサービス株式会社と変更し、経営基盤の一層の強化・拡充を図り、当社が持つ豊富な金融・信託ノウハウと松下グループが持つ広範な顧客基盤を融合させることにより、お客様への提供価値の向上と企業価値の増大を推進してまいります。

第五に、株式会社ライフと、カードビジネスにおける提携を目的として、すみしんライフカード株式会社を、昨年10月共同設立いたしました。すみしんライフカード株式会社は本年2月にビザ・インターナショナルよりVISAプリンシパルメンバーへの新規加入を認められており、提携カードを軸として、お客様に多彩なサービスを提供してまいります。

なお、昨年5月に、株式会社UFJホールディングス、UFJ信託銀行株式会社、株式会社UFJ銀行（以下、UFJ3社という）との間で合意しました当社とUFJ信託銀行株式会社の経営統合、および、UFJグループの信託・財産管理業務等の協働事業化については、その後、UFJグループが三菱東京フィナンシャル・グループと統合交渉を開始したため、昨年10月に、UFJ信託銀行株式会社の営業の移転に関する当社以外との交渉差止め及び当社との協議をUFJ3社に対して求める訴訟を東京地方裁判所に提起しております。また、本年3月に、これらの請求に加え、UFJ3社に対し、UFJ3社による基本合意の債務不履行に基づく損害賠償の一部請求として、1千億円の支払を求める請求を追加しております。

（営業の経過等）

銀行信託事業につき、事業部門別に概況をみますと、リテール事業部門では、受信業務の新たな主軸商品として新型定期預金（グッドセレクト）の販売を開始すると共に、投資信託、個人年金保険等、幅広い貯蓄・運用商品を提供し、資産運用メインバンクとして一人一人のお客様のニーズに応じたコンサルティング営業に注力いたしました。住宅ローンも効果的な営業施策の展開により大きく残高を伸ばした他、ダイレクトバンキングやプライベートバンキングにおいても、当社の強みを活かした独自の事業展開に注力しております。また、全支店へのサービス介助士の配置等、C S R活動にも注力いたしました。

ホールセール事業部門では、シンジケートローン・各種プロジェクトファイナンスといった市場型与信業務、資産流動化業務、多様なクレジット資産等の運用商品の提供を行う「信託型投資銀行業務」に注力し、資金需要が低迷する環境下において、実績を上げております。また、証券代行業務では日本T Aソリューション株式会社の開発した業界最先端のシステムをベースに、高度化するお客様のニーズに迅速・的確に応え、サービス向上を図っております。

マーケット資金事業部門では、高度なリスク管理のもとで、投資対象を多様化しつつ、収益の極大化・安定化を図り、当社収益に貢献すると共に、お客様に対しては「リスクコンサルティング」を切り口とした、お客様のニーズに最適なデリバティブ等の幅広い金融商品・サービスの提供に努めております。

年金・投資マネージ・証券管理サービスを担う受託事業部門では、運用・管理業務の分離、厚生年金基金の代行返上等の構造的な変化が激しさを増す中で、多様な商品とコンサルティング営業により、専門性を活かした高付加価値サービスの提供に努め、着実に市場シェアを拡大してきております。特に確定拠出年金業務では運営管理機関業務の受託を大幅に伸ばし、業界を代表する地位を確立しております。また、グローバルカストディ業務に独自の強みを有するスミトモ トラスト アンド バンキング カンパニー（ユー・エス・エー）や、わが国最大の資産管理専門信託銀行として証券管理インフラを提供する日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社も、着実に業容を伸展させております。

不動産事業部門では、好調な不動産市況も背景に、当社ネットワークを生かした流通・仲介業務や、R E I T等のファンドビジネスへの積極的な取り組みにより、大きく業績を伸ばしました。すみしん不動産株式会社も、当社各事業部門との連携を強化しつつ、住宅仲介業務を中心に業績を拡大いたしました。

次に、金融関連事業について、連結される子会社及び子法人等別に概況をみますと、住信アセットマネジメント株式会社は、当社グループの資産運用ノウハウを集約した多彩な投資信託商品群を、リテールのお客様を中心に提供し、運用資産残高を伸長させております。

住信カード株式会社では、当社と一体でのサービス提供により、会員数の拡大を図りつつ、グループとしてお客様に提供できる付加価値向上を図っております。

不動産関連ビジネスに強みを持つ株式会社住信基礎研究所は、不動産投資・運用に関する第三者評価機関として、その専門性について業界内で高い評価を獲得し、当社グループのブランド向上に貢献しております。

住信インベストメント株式会社は、未公開株式投資に係る総合サービス機能をもった特色ある運用会

社として、運用型ファンドに加え、独自に開発した管理・モニタリングシステムを活用した、事業法人向け管理・モニタリング型ファンドの受託にも注力しております。

また、持分法適用の子会社及び子法人等、関連法人等である住信リース株式会社は、昨年10月、SMI・リース株式会社を子会社化するなど、順調に業容を拡大し、本年3月には東証2部より東証1部への昇格を果たしました。

（営業の成果）

当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

当年度におきましては、効率経営を強味としながら戦略上必要とされる投資を行うことで、安定的な収益拡大を目指すとともに、資産健全化に継続的に取り組んでまいりました。その結果、不良債権の減少に伴う貸倒引当金の戻入益を特別利益に計上したことを主因として、当期純利益は、前年度比172億円増加し968億円、1株当たり当期純利益は、潜在株式調整後で58円07銭となりました。経常利益につきましては、前年度比15億円減少して1,341億円となっております。

収益・費用の概要につきましては、経常収益は、前年度比26億円増加し5,009億円となりました。この内訳は、貸付信託の残高減少を主因として信託報酬は50億円の減少、資金運用収益で254億円の増加、役務取引等収益で163億円の増加、特定取引収益で4億円の増加、その他業務収益で293億円の減少、その他経常収益で50億円の減少となっております。

一方、経常費用は、前年度比42億円増加し3,667億円となりました。この内訳は、資金調達費用で38億円の減少、役務取引等費用で16億円の増加、特定取引費用で0億円の増加、その他業務費用で19億円の増加、営業経費で55億円の増加、その他経常費用で11億円の減少となっております。

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行信託事業と金融関連事業に区分されますが、経常収益及び経常利益に占める割合は、当社を主体とした銀行信託事業がその太宗を占めております。

所在地別セグメントの業績は、日本につきましては、経常収益4,370億円、経常費用3,131億円となり、経常利益は前年度比67億円増加の1,239億円となりました。米州につきましては、経常収益308億円、経常費用287億円となり、経常利益は前年度比59億円減少の21億円となりました。欧州につきましては、経常収益370億円、経常費用307億円となり、経常利益は前年度比5億円増加の63億円となりました。アジア・オセアニアにつきましては、経常収益75億円、経常費用48億円となり、経常利益は前年度比25億円減少の26億円となりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は、年度中5,369億円増加し年度末残高は15兆9,083億円となりました。このうち貸出金につきましては、良質な資金需要への積極的な取組みにより、年度中1,518億円増加し年度末残高は9兆139億円となりました。有価証券につきましては、債券を中心に年度中9,507億円増加し年度末残高は4兆5,874億円となりました。総負債は、年度中4,344億円増加し年度末残高は14兆9,133億円となりました。このうち預金につきましては、定期預金の増加を中心に、年度中3,449億円増加し年度末残高は9兆1,301億円となりました。

信託勘定(当社単体)の状況につきましては、信託財産総額は、年度中7,563億円増加し年度末残高は52兆6,455億円となりました。このうち金銭信託は、特定金銭信託の減少を主因に年度中1兆2,197億円減

少し年度末残高は17兆2,561億円となりました。有価証券の信託につきましては、年度中6,839億円増加し年度末残高は9兆8,035億円となり、年金信託につきましては、年度中1兆365億円減少し年度末残高は4兆9,808億円となりました。元本補てん契約のある信託につきましては、金銭信託は、年度中351億円増加し年度末残高は1兆30億円となり、貸付信託は、年度中3,519億円減少し年度末残高は1兆984億円となりました。貸出金は、年度中2,203億円減少し年度末残高は9,122億円となり、有価証券は、年度中9,202億円増加し年度末残高は6兆7,171億円となりました。

・キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、現金及び現金同等物の期末残高は、年度中3,641億円減少し年度末残高は1,521億円となりました。収支の内訳につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び譲渡性預金の純増等により3,243億円の収入となり、前年度比では3,336億円の増加となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により7,430億円の支出となり、前年度比では7,605億円の減少となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入等により549億円の収入となり、前年度比では263億円の増加となりました。

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は713億16百万円、資金運用収支は1,490億13百万円、役務取引等収支は674億69百万円、特定取引収支は41億66百万円、その他業務収支は△41億46百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は、信託報酬が713億16百万円、資金運用収支が1,316億95百万円、役務取引等収支が641億7百万円、特定取引収支が44億92百万円、その他業務収支が△20億91百万円となりました。一方、海外では、資金運用収支が184億55百万円、役務取引等収支が50億9百万円、特定取引収支が△3億25百万円、その他業務収支が△20億54百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	76,401	—	—	76,401
	当連結会計年度	71,316	—	—	71,316
資金運用収支	前連結会計年度	104,636	15,655	582	119,709
	当連結会計年度	131,695	18,455	1,132	149,018
うち資金運用収益	前連結会計年度	162,081	58,665	7,454	213,292
	当連結会計年度	199,391	48,413	9,107	238,698
うち資金調達費用	前連結会計年度	57,445	43,009	6,872	93,582
	当連結会計年度	67,696	29,958	7,975	89,680
役務取引等収支	前連結会計年度	50,242	3,626	1,041	52,827
	当連結会計年度	64,107	5,009	1,646	67,469
うち役務取引等収益	前連結会計年度	81,559	7,435	16,857	72,137
	当連結会計年度	99,607	9,205	20,346	88,466
うち役務取引等費用	前連結会計年度	31,317	3,808	15,816	19,309
	当連結会計年度	35,500	4,196	18,700	20,996
特定取引収支	前連結会計年度	3,950	△190	—	3,760
	当連結会計年度	4,492	△325	—	4,166
うち特定取引収益	前連結会計年度	3,950	△190	—	3,760
	当連結会計年度	4,232	6	—	4,239
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	△259	332	—	72
その他業務収支	前連結会計年度	18,976	8,235	—	27,212
	当連結会計年度	△2,091	△2,054	—	△4,146
うちその他業務収益	前連結会計年度	45,886	30,341	—	76,227
	当連結会計年度	35,097	11,764	—	46,861
うちその他業務費用	前連結会計年度	26,909	22,105	—	49,015
	当連結会計年度	37,188	13,819	—	51,008

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度4百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

資金運用勘定につきましては平均残高が13兆7,645億円、利回りが1.73%となりました。また資金調達勘定につきましては平均残高が13兆6,909億円、利回りが0.65%となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は、資金運用勘定の平均残高が12兆3,409億円、利回りが1.61%となりました。また資金調達勘定の平均残高が12兆3,336億円、利回りは0.54%となりました。一方、海外では、資金運用勘定の平均残高が1兆8,289億円、利回りが2.64%となりました。また資金調達勘定の平均残高が1兆7,309億円、利回りが1.73%となっております。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	11,496,601	162,081	1.40
	当連結会計年度	12,340,955	199,391	1.61
うち貸出金	前連結会計年度	8,311,022	110,122	1.32
	当連結会計年度	8,295,820	107,456	1.29
うち有価証券	前連結会計年度	2,781,791	49,391	1.77
	当連結会計年度	3,622,996	61,919	1.70
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	158,045	32	0.02
	当連結会計年度	122,448	187	0.15
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	2,847	1	0.05
	当連結会計年度	1,402	0	0.04
うち預け金	前連結会計年度	119,119	1,120	0.94
	当連結会計年度	118,028	1,850	1.56
資金調達勘定	前連結会計年度	11,667,985	57,445	0.49
	当連結会計年度	12,333,631	67,696	0.54
うち預金	前連結会計年度	8,050,576	20,589	0.25
	当連結会計年度	8,268,265	20,784	0.25
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,190,816	436	0.03
	当連結会計年度	1,215,203	386	0.03
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	163,241	342	0.21
	当連結会計年度	194,096	74	0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	334,352	2,111	0.63
	当連結会計年度	756,829	10,013	1.32
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	403,376	6,227	1.54
	当連結会計年度	255,055	3,100	1.21
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	469,087	9,579	2.04
	当連結会計年度	501,439	9,723	1.93

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は当社(海外店を除く)の無利息預け金の平均残高(前連結会計年度91,860百万円、当連結会計年度98,957百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度63百万円、当連結会計年度1,903百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度4百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,782,571	58,665	3.29
	当連結会計年度	1,828,964	48,413	2.64
うち貸出金	前連結会計年度	663,593	17,342	2.61
	当連結会計年度	713,457	19,401	2.71
うち有価証券	前連結会計年度	952,582	37,356	3.92
	当連結会計年度	947,662	36,199	3.81
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	29,720	415	1.39
	当連結会計年度	35,575	552	1.55
うち買現先勘定	前連結会計年度	67	0	1.11
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	115,536	2,061	1.78
	当連結会計年度	114,701	2,606	2.27
資金調達勘定	前連結会計年度	1,703,287	43,009	2.52
	当連結会計年度	1,730,909	29,958	1.73
うち預金	前連結会計年度	449,973	9,567	2.12
	当連結会計年度	531,272	12,497	2.35
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,796	89	2.35
	当連結会計年度	16,133	417	2.58
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	56	1	1.87
	当連結会計年度	2,265	33	1.49
うち売現先勘定	前連結会計年度	566,583	9,854	1.73
	当連結会計年度	499,790	10,021	2.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は当社の海外店の無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,596百万円、当連結会計年度2,420百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	13,279,173	401,859	12,877,313	220,747	7,454	213,292	1.65
	当連結会計年度	14,169,920	405,359	13,764,560	247,805	9,107	238,698	1.73
うち貸出金	前連結会計年度	8,974,616	331,116	8,643,499	127,465	6,678	120,786	1.39
	当連結会計年度	9,009,277	338,927	8,670,350	126,857	6,653	120,203	1.38
うち有価証券	前連結会計年度	3,734,373	41,477	3,692,896	86,747	579	86,168	2.33
	当連結会計年度	4,570,659	31,811	4,538,847	98,119	933	97,186	2.14
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	187,766	—	187,766	448	—	448	0.23
	当連結会計年度	158,023	—	158,023	739	—	739	0.46
うち買現先勘定	前連結会計年度	67	—	67	0	—	0	1.11
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	2,847	—	2,847	1	—	1	0.05
	当連結会計年度	1,402	—	1,402	0	—	0	0.04
うち預け金	前連結会計年度	234,656	29,266	205,389	3,181	193	2,988	1.45
	当連結会計年度	232,730	34,621	198,108	4,456	279	4,177	2.10
資金調達勘定	前連結会計年度	13,371,272	371,904	12,999,367	100,455	6,872	93,582	0.71
	当連結会計年度	14,064,541	373,571	13,690,969	97,655	7,975	89,680	0.65
うち預金	前連結会計年度	8,500,550	25,885	8,474,665	30,157	193	29,964	0.35
	当連結会計年度	8,799,537	26,500	8,773,036	33,282	279	33,003	0.37
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,194,612	1,736	1,192,876	525	0	525	0.04
	当連結会計年度	1,231,337	5,900	1,225,437	803	0	803	0.06
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	163,297	—	163,297	343	—	343	0.21
	当連結会計年度	196,361	—	196,361	108	—	108	0.05
うち売現先勘定	前連結会計年度	900,935	—	900,935	11,966	—	11,966	1.32
	当連結会計年度	1,256,619	—	1,256,619	20,034	—	20,034	1.59
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	403,376	—	403,376	6,227	—	6,227	1.54
	当連結会計年度	255,055	—	255,055	3,100	—	3,100	1.21
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	469,087	321,078	148,009	9,579	6,678	2,901	1.96
	当連結会計年度	501,439	338,927	162,512	9,723	6,653	3,069	1.88

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「相殺消去額(△)」欄は、「平均残高」については連結会社相互間の債権債務の相殺金額の平均残高を、「利息」については連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金運用勘定は当社の無利息預け金の平均残高(前連結会計年度93,457百万円、当連結会計年度101,377百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度63百万円、当連結会計年度1,903百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度4百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は884億66百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は996億7百万円となりました。一方、海外では92億5百万円となっております。また役務取引等費用は209億96百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は355億円となりました。一方、海外では41億96百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	81,559	7,435	16,857	72,137
	当連結会計年度	99,607	9,205	20,346	88,466
うち信託関連業務	前連結会計年度	37,592	1	45	37,549
	当連結会計年度	45,631	—	305	45,325
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	12,124	425	9	12,540
	当連結会計年度	9,085	808	8	9,885
うち為替業務	前連結会計年度	512	240	15	738
	当連結会計年度	515	259	13	761
うち証券関連業務	前連結会計年度	16,965	—	9,899	7,066
	当連結会計年度	21,508	—	11,671	9,837
うち代理業務	前連結会計年度	1,508	6,103	1,849	5,762
	当連結会計年度	7,486	6,589	2,528	11,548
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	456	—	—	456
	当連結会計年度	452	—	2	450
うち保証業務	前連結会計年度	6,337	244	3,674	2,906
	当連結会計年度	6,777	249	4,206	2,820
役務取引等費用	前連結会計年度	31,317	3,808	15,816	19,309
	当連結会計年度	35,500	4,196	18,700	20,996
うち為替業務	前連結会計年度	316	3	15	304
	当連結会計年度	346	0	13	333

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は42億39百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は42億32百万円となりました。一方、海外では6百万円となっております。また特定取引費用は72百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は△2億59百万円となりました。一方海外では3億32百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	3,950	△190	—	3,760
	当連結会計年度	4,232	6	—	4,239
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	426	—	—	426
	当連結会計年度	226	—	—	226
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	473	△323	—	150
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	2,919	132	—	3,052
	当連結会計年度	3,909	6	—	3,916
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	130	—	—	130
	当連結会計年度	96	—	—	96
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	△259	332	—	72
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	△259	332	—	72
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 特定取引収益及び費用は、国内・海外の合計で内訳科目毎の収益と費用を相殺した純額を収益又は費用に計上しており、国内・海外別の金額は内数として表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産の当連結会計年度末残高は2,828億12百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は2,813億10百万円となりました。一方、海外では15億2百万円となっております。特定取引負債は518億17百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は501億25百万円となりました。一方、海外では16億92百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	293,262	7,872	—	301,134
	当連結会計年度	281,310	1,502	—	282,812
うち商品有価証券	前連結会計年度	4,444	—	—	4,444
	当連結会計年度	6,803	—	—	6,803
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	32	—	—	32
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	11	—	11
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	36,801	7,860	—	44,662
	当連結会計年度	46,128	1,502	—	47,630
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	251,984	—	—	251,984
	当連結会計年度	228,377	—	—	228,377
特定取引負債	前連結会計年度	39,157	8,014	—	47,171
	当連結会計年度	50,125	1,692	—	51,817
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	19	—	—	19
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	385	38	—	424
	当連結会計年度	14	162	—	176
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	38,772	7,975	—	46,747
	当連結会計年度	50,091	1,529	—	51,620
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,132,607	2.18	912,294	1.73
有価証券	5,796,846	11.17	6,717,120	12.76
信託受益権	37,804,184	72.86	36,376,779	69.10
受託有価証券	875	0.00	642	0.00
金銭債権	3,375,654	6.50	4,126,756	7.84
動産不動産	2,095,424	4.04	2,708,770	5.15
その他債権	73,831	0.14	95,454	0.18
コールローン	-	-	500	0.00
銀行勘定貸	1,425,148	2.75	1,473,736	2.80
現金預け金	184,590	0.36	233,455	0.44
合計	51,889,165	100.00	52,645,509	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	18,475,916	35.61	17,256,145	32.78
年金信託	6,017,425	11.60	4,980,875	9.46
財産形成給付信託	11,256	0.02	10,806	0.02
貸付信託	1,362,069	2.62	1,043,955	1.98
投資信託	7,210,767	13.90	8,547,273	16.24
金銭信託以外の金銭の信託	2,689,844	5.18	1,887,535	3.59
有価証券の信託	9,119,565	17.57	9,803,555	18.62
金銭債権の信託	3,060,074	5.90	3,861,212	7.33
動産の信託	4,123	0.01	2,299	0.00
土地及びその定着物の信託	176,288	0.34	157,690	0.30
包括信託	3,761,832	7.25	5,094,159	9.68
合計	51,889,165	100.00	52,645,509	100.00

(注) 1. 「信託受益権」には、資産管理を目的として再信託を行っている金額 前連結会計年度末37,687,390百万円、当連結会計年度末36,313,703百万円が含まれております。

2. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末6,423,723百万円、当連結会計年度末4,516,286百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成16年 3月31日)		当連結会計年度 (平成17年 3月31日)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	55,924	4.94	37,288	4.09
鉱業	291	0.03	205	0.02
建設業	44,591	3.94	26,038	2.85
電気・ガス・熱供給・水道業	103,580	9.14	77,064	8.45
情報通信業	14,609	1.29	13,589	1.49
運輸業	195,465	17.26	157,080	17.22
卸売・小売業	37,583	3.32	25,639	2.81
金融・保険業	218,415	19.28	135,981	14.90
不動産業	139,707	12.33	81,357	8.92
各種サービス業	53,671	4.74	33,563	3.68
地方公共団体	39,596	3.50	37,050	4.06
その他	229,170	20.23	287,434	31.51
合計	1,132,607	100.00	912,294	100.00

(注) 当連結会計年度末においては、「金融・保険業」、「不動産業」について業種登録の見直しを行っております。前連結会計年度末の計数を当連結会計年度末と同様の業種登録で作成した場合、「金融・保険業」が3,600百万円減少、「不動産業」が同額増加することとなります。

③ 有価証券残高の状況

種類	前連結会計年度 (平成16年 3月31日)		当連結会計年度 (平成17年 3月31日)	
	有価証券残高(百万円)	構成比(%)	有価証券残高(百万円)	構成比(%)
国債	2,350,575	40.55	2,786,244	41.48
地方債	195,227	3.37	198,952	2.96
社債	983,981	16.97	995,339	14.82
株式	1,318,351	22.74	1,369,113	20.38
その他の証券	948,711	16.37	1,367,469	20.36
合計	5,796,846	100.00	6,717,120	100.00

④ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前連結会計年度 (平成16年3月31日)			当連結会計年度 (平成17年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	194,423	835,117	1,029,541	182,401	553,524	735,925
有価証券	76,013	71,569	147,583	43,573	40,124	83,697
その他	697,522	543,628	1,241,150	777,094	504,761	1,281,855
資産計	967,959	1,450,315	2,418,275	1,003,068	1,098,410	2,101,479
元本	966,350	1,434,515	2,400,866	1,001,548	1,086,639	2,088,188
債権償却準備金	585	—	585	552	—	552
特別留保金	—	8,275	8,275	—	5,781	5,781
その他	1,022	7,524	8,546	968	5,989	6,957
負債計	967,959	1,450,315	2,418,275	1,003,068	1,098,410	2,101,479

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金1,029,541百万円のうち、破綻先債権額は2,563百万円、延滞債権額は11,561百万円、貸出条件緩和債権額は25,738百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は39,864百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権はありません。

ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は1,358百万円であります。

当連結会計年度末 貸出金735,925百万円のうち、破綻先債権額は1,737百万円、延滞債権額は4,745百万円、貸出条件緩和債権額は10,571百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は17,054百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権はありません。

3. 金銭信託の有価証券には、貸付信託受益証券を含んでおり、同額が貸付信託の元本に計上されております。当該貸付信託受益証券の金額は前連結会計年度末75,962百万円、当連結会計年度末43,521百万円であります。

(参考)

資産の査定は、貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成16年3月31日	平成17年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	35	51
危険債権	107	14
要管理債権	257	106
正常債権	9,897	7,189

(6) 銀行業務の状況

① 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	8,369,535	439,179	23,438	8,785,275
	当連結会計年度	8,530,417	629,956	30,177	9,130,196
うち流動性預金	前連結会計年度	1,777,152	37,005	5,853	1,808,304
	当連結会計年度	1,627,421	51,918	9,319	1,670,020
うち定期性預金	前連結会計年度	6,324,651	402,161	17,583	6,709,229
	当連結会計年度	6,604,067	578,016	20,792	7,161,290
うちその他	前連結会計年度	267,731	12	2	267,741
	当連結会計年度	298,928	22	65	298,884
譲渡性預金	前連結会計年度	1,387,329	—	5,070	1,382,259
	当連結会計年度	1,460,411	35,584	8,970	1,487,025
総合計	前連結会計年度	9,756,865	439,179	28,508	10,167,535
	当連結会計年度	9,990,828	665,540	39,147	10,617,221

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)であります。
2. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。
4. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金
5. 定期性預金＝定期預金

② 国内・海外別貸出金残高の状況
○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成16年 3月31日		平成17年 3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,342,813	100.00	8,376,158	100.00
製造業	1,214,626	14.56	1,191,109	14.22
農業	1,742	0.02	2,731	0.03
林業	220	0.00	255	0.00
漁業	2,300	0.03	2,300	0.03
鉱業	3,699	0.04	4,641	0.06
建設業	138,220	1.66	150,797	1.80
電気・ガス・熱供給・水道業	103,822	1.24	116,995	1.40
情報通信業	201,804	2.42	178,060	2.13
運輸業	476,523	5.71	545,789	6.52
卸売・小売業	836,630	10.03	764,458	9.13
金融・保険業	2,223,830	26.66	1,788,666	21.35
不動産業	787,620	9.44	1,165,308	13.91
各種サービス業	1,239,515	14.86	1,205,259	14.39
地方公共団体	42,930	0.51	10,356	0.12
その他	1,069,325	12.82	1,249,428	14.92
海外及び特別国際金融取引勘定分	519,246	100.00	637,761	100.00
政府等	5,197	1.00	2,612	0.41
金融機関	465	0.08	279	0.04
その他	513,582	98.91	634,869	99.55
合計	8,862,059	—	9,013,920	—

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 当連結会計年度末においては、「製造業」、「金融・保険業」、「不動産業」について業種登録の見直しを行っております。前連結会計年度末の計数を当連結会計年度末と同様の業種登録で作成した場合、「製造業」が1,931百万円減少、「金融・保険業」が274,787百万円減少、「不動産業」が276,718百万円増加することとなります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成16年 3月31日	インドネシア	4,819
	合計	4,819
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.03)
平成17年 3月31日	インドネシア	4,482
	合計	4,482
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.02)

- (注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

③ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	924,520	—	—	924,520
	当連結会計年度	1,038,452	—	—	1,038,452
地方債	前連結会計年度	59,955	—	—	59,955
	当連結会計年度	60,486	—	—	60,486
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	311,660	—	—	311,660
	当連結会計年度	860,977	—	—	860,977
株式	前連結会計年度	717,372	—	6,467	710,904
	当連結会計年度	768,582	—	10,922	757,659
その他の証券	前連結会計年度	921,746	731,217	23,225	1,629,738
	当連結会計年度	1,082,856	810,256	23,199	1,869,913
合計	前連結会計年度	2,935,254	731,217	29,693	3,636,779
	当連結会計年度	3,811,355	810,256	34,121	4,587,489

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	252,327	256,473	4,146
うち信託報酬	76,401	71,316	△5,084
うち信託勘定不良債権処理損失	4,678	6,103	1,424
貸出金償却	4,720	5,662	942
債権売却損	△41	440	482
経費(除く臨時処理分)	111,974	114,347	2,372
人件費	46,410	44,909	△1,501
物件費	60,740	62,755	2,015
税金	4,823	6,682	1,858
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	140,352	142,126	1,773
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
業務純益	140,352	142,126	1,773
信託勘定償却前業務純益	145,031	148,229	3,197
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	145,031	148,229	3,197
うち債券関係損益	28,503	9,768	△18,735
臨時損益	△18,241	△21,538	△3,297
株式関係損益	25,640	13,622	△12,017
銀行勘定不良債権処理損失	19,141	11,540	△7,601
貸出金償却	16,725	9,583	△7,142
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
債権売却損	2,415	1,956	△458
その他臨時損益	△24,740	△23,620	1,119
経常利益	122,110	120,587	△1,523
特別損益	3,887	19,413	15,525
うち動産不動産処分損益	△1,292	△1,024	268
税引前当期純利益	125,998	140,000	14,001
法人税、住民税及び事業税	104	85	△19
法人税等調整額	51,965	55,214	3,248
当期純利益	73,928	84,700	10,771

- (注) 1. 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3. 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定不良債権処理損失
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。
5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
6. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
7. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
給料・手当	35,696	36,392	696
退職給付費用	4,295	1,350	△2,944
福利厚生費	8,464	8,426	△37
減価償却費	9,897	9,436	△461
土地建物機械賃借料	10,147	10,081	△65
営繕費	694	1,002	308
消耗品費	1,353	1,314	△38
給水光熱費	1,158	1,126	△31
旅費	731	912	180
通信交通費	3,517	3,666	149
広告宣伝費	2,003	2,674	671
租税公課	4,823	6,682	1,858
その他	30,685	32,192	1,507
計	113,467	115,260	1,792

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

２．利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.16	1.19	0.03
貸出金利回	1.29	1.26	△0.03
有価証券利回	1.03	0.90	△0.13
(2) 資金調達利回 ②	0.32	0.25	△0.07
預金等利回	0.21	0.21	0.00
(3) 資金粗利鞘 ①－②	0.84	0.94	0.10

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

３．ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	22.72	18.11	△4.61
業務純益ベース	21.99	17.36	△4.62
当期純利益ベース	11.53	10.34	△1.18

４．預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
元本	金銭信託	末残	966,350	1,001,548	35,197
		平残	965,787	995,789	30,001
	貸付信託	末残	1,434,515	1,086,639	△347,876
		平残	1,746,514	1,206,779	△539,735
	合計	末残	2,400,866	2,088,188	△312,678
		平残	2,712,302	2,202,568	△509,733
貸出金	金銭信託	末残	194,423	182,401	△12,022
		平残	236,367	188,428	△47,939
	貸付信託	末残	835,117	553,524	△281,593
		平残	1,107,994	691,304	△416,690
	合計	末残	1,029,541	735,925	△293,615
		平残	1,344,362	879,733	△464,629

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	1,862,507	1,477,625	△384,881
法人	538,332	610,562	72,229
その他	26	－	△26
合計	2,400,866	2,088,188	△312,678

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	227,076	285,634	58,558
うち住宅ローン残高	182,718	165,780	△16,937
うちその他ローン残高	44,358	119,854	75,495

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	399,665	390,585	△9,079
総貸出金残高	② 百万円	1,132,607	912,294	△220,313
中小企業等貸出金比率	①／② %	35.3	42.8	7.5
中小企業等貸出先件数	③ 件	25,944	22,414	△3,530
総貸出先件数	④ 件	26,216	22,584	△3,632
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	99.0	99.2	0.3

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(未残)	8,758,651	9,095,353	336,702
預金(平残)	8,451,858	8,741,703	289,845
貸出金(未残)	8,887,978	9,035,826	147,847
貸出金(平残)	8,669,062	8,694,287	25,224

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	5,856,054	6,222,761	366,706
法人	2,189,007	1,919,001	△270,005
合計	8,045,061	8,141,763	96,701

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	1,067,390	1,227,736	160,346
うち住宅ローン残高	703,614	862,457	158,842
うちその他ローン残高	363,775	365,279	1,503

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	4,003,372	3,895,469	△107,902
総貸出金残高	② 百万円	8,532,058	8,577,159	45,101
中小企業等貸出金比率	①／② %	46.9	45.4	△1.5
中小企業等貸出先件数	③ 件	105,198	107,235	2,037
総貸出先件数	④ 件	106,551	108,577	2,026
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	98.7	98.8	0.0

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

５．債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	635	474,756	705	561,253
計	635	474,756	705	561,253

６．内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	3,866	29,254,698	3,613	31,929,866
	各地より受けた分	2,857	30,815,394	2,360	33,176,277
代金取立	各地へ向けた分	46	3,362,748	37	3,757,266
	各地より受けた分	48	3,244,133	40	3,708,123

７．外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	63,233	83,096
	買入為替	16,246	31,827
被仕向為替	支払為替	53,237	53,202
	取立為替	—	—
合計		132,717	168,126

8. 併營業務の状況

区分	前事業年度			当事業年度		
不動産売買の媒介	490件	616,509百万円		541件	1,009,149百万円	
財産に関する遺言の執行	引受 122件	終了 65件	期末現在 78件	引受 111件	終了 116件	期末現在 73件
財産の取得及び処分の代理取扱	1,652件	2,951百万円		1,399件	9,207百万円	
取得	686	653		242	2,123	
処分	966	2,298		1,157	7,083	
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	114社	64社	884社	154社	70社	968社
管理株主数			6,411千名			6,685千名
期中名義書換件数			233,313件			320,907件

(注) 「不動産売買の媒介」には、信託受益権売買の取扱件数及び取扱金額を含めて記載しております。

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成16年3月31日	平成17年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	287,018	287,053
	うち非累積的永久優先株	37,428	—
	新株式払込金	—	—
	資本剰余金	240,437	240,472
	利益剰余金	182,449	259,903
	連結子会社の少数株主持分	90,277	85,208
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(注)1	83,000	83,000
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式(△)	4,433	4,466
	為替換算調整勘定	△5,848	△6,376
	営業権相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	計 (A)	789,900	861,795
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注)2	—	—
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45% 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	72,605	88,265
	一般貸倒引当金	1,616	1,378
	負債性資本調達手段等	73,425	44,075
	うち永久劣後債務(注)3	457,870	525,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)4	128,670	188,600
	計	329,200	336,400
	うち自己資本への算入額 (B)	605,517	658,718
	うち自己資本への算入額 (B)	605,517	658,718
準補完的項目	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注)5 (D)	4,767	31,110
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	1,390,649	1,489,403
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	10,165,760	11,031,445
	オフ・バランス取引項目	939,211	828,899
	信用リスク・アセットの額 (F)	11,104,971	11,860,345
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	64,006	54,544
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	5,120	4,363
	計((F)+(G)) (I)	11,168,978	11,914,889
連結自己資本比率(国際統一基準)=E/I×100(%)		12.45	12.50

(注) 1. 「基本的項目」における「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」の主要な性質は次のとおりです。

- ① 発行体 STB Preferred Capital(Cayman)Limited
 - ② 発行証券の種類 配当非累積型永久優先出資証券
 - ③ 発行期間 永久(ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)
 - ④ 配当率 6ヶ月円LIBOR+3.00%
(金利のステップ・アップ特約がないことから資本への算入制限はありません)
 - ⑤ 発行総額 830億円
 - ⑥ 払込日 1999年3月26日
 - ⑦ 配当支払の内容 当社の配当可能利益の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の営業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。
 - ⑧ 配当停止条件 当社が直前の営業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier I 比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。
 - ⑨ 残余財産請求権 発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。
2. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
3. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成16年 3 月31日	平成17年 3 月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	287,018	287,053
	うち非累積的永久優先株	37,428	—
	新株式払込金	—	—
	資本準備金	240,437	240,472
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	46,580	46,580
	任意積立金	131,872	191,870
	次期繰越利益	5,708	10,654
	その他(注) 1	83,083	83,098
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式(△)	4,433	4,466
	営業権相当額(△)	—	—
	計 (A)	790,266	855,262
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注) 2	—	—
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45% 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	71,805	86,634
	一般貸倒引当金	1,616	1,378
	負債性資本調達手段等	72,555	43,390
	うち永久劣後債務(注) 3	457,870	525,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注) 4	128,670	188,600
	計	329,200	336,400
	うち自己資本への算入額 (B)	603,847	656,402
	短期劣後債務	603,847	656,402
準補完的項目	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
	短期劣後債務	—	—
控除項目	控除項目(注) 5 (D)	1,024	21,119
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	1,393,089	1,490,545
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	10,138,754	11,005,749
	オフ・バランス取引項目	888,695	786,361
	信用リスク・アセットの額 (F)	11,027,449	11,792,110
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	63,276	53,847
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	5,062	4,307
	計((F)+(G)) (I)	11,090,725	11,845,958
単体自己資本比率(国際統一基準)= E / I ×100(%)		12.56	12.58

(注) 1. 「基本的項目」における「その他」には「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」が含まれており、その主要な性質は次のとおりです。

- ① 発行体 STB Preferred Capital(Cayman)Limited
 - ② 発行証券の種類 配当非累積型永久優先出資証券
 - ③ 発行期間 永久(ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)
 - ④ 配当率 6ヶ月円LIBOR+3.00%
(金利のステップ・アップ特約がないことから資本への算入制限はありません)
 - ⑤ 発行総額 830億円
 - ⑥ 払込日 1999年3月26日
 - ⑦ 配当支払の内容 当社の配当可能利益の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の営業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。
 - ⑧ 配当停止条件 当社が直前の営業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier I 比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。
 - ⑨ 残余財産請求権 発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。
2. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
3. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成16年3月31日	平成17年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	153	104
危険債権	1,024	867
要管理債権	1,313	701
正常債権	91,322	94,443

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社では、信託・財産管理業務をコアとする事業モデルをベースとしつつ、今後の収益の飛躍的成長の原動力として「信託らしいリテール事業」と「信託型投資銀行業務」を位置付け、「お客さま本位」をより一層徹底し、持続的な成長力を培ってまいります。

「信託らしいリテール事業」とは、①個人のお客様一人一人を大切におもてなしし、高い顧客満足度と強固なリレーションの構築を目指す営業スタイルをベースに据えること ②信託銀行が強みとする、相続・遺言や、まとまった資産の運用・管理、不動産・年金等で、他業態にないサービスを提供することをポイントとする当社独自のリテール事業モデルです。

また、「信託型投資銀行業務」では、①プロジェクトファイナンス、ノンリコースローンのアレンジメント、不動産・資産流動化関連ファンドの組成・証券化商品の投資家向け販売（投資銀行事業）②自己勘定を用いた各種エクイティ資産・クレジット資産への投資（投資事業）の、二分野を中心に、不動産・設備・信用リスク管理に「目利き力」のある信託らしい事業を展開していきます。

そして、これを具現していくために、平成20年度の中期財務目標を、連結修正業務純益2,000億円超、連結当期純利益1,000億円超、連結ROE10%程度とし、その達成に向けて各部門において、以下のとおり事業戦略の展開を推進してまいります。

①リテール事業部門

リテール事業部門では、ペイオフ解禁を好機と捉え、真の顧客本位を貫く「信託らしいリテール事業」を展開することにより、金融界における当社の地位を向上してまいります。

②ホールセール事業部門

ホールセール事業部門では、資産流動化・不動産ノンリコースローン等の当社得意分野の更なる推進に加え、自己勘定による多彩な資産への投資を本格展開することにより収益成長を実現いたします。また、営業体制の見直しや、信託・財産管理商品・職域関連商品等の多彩なサービスの徹底した提供により収益の拡大を図ってまいります。

③マーケット資金事業部門

マーケット資金事業部門では、ファンドへのアウトソース運用、セカンダリー（流通市場取引）を中心とするクレジット資産や株式への純投資などを本格的に展開して、収益の極大化・安定化を図ってまいります。

④受託事業部門

受託事業部門は、当社の差別化の柱となる中核ビジネスとして、オルタナティブ型運用商品・株式投信など相対的に収益性の高い商品の受託業務に注力すること等を通じて、市場シェアを飛躍的に拡大させてまいります。

⑤不動産事業部門

不動産事業部門では、営業体制を強化して、不動産情報の蓄積を徹底するとともに、私募ファンドの開発、エクイティ投資の活用、REIT立上げ等により「信託型投資銀行業務」を拡大し、信託業界ト

ップクラスの業績達成に挑戦いたします。

さらに、業容と収益力が急速に拡大しつつあるグループ会社群については、各社の強み、特色を最大限に活かしてシナジー効果を発揮し、当社グループ全体としての収益力の向上と基盤拡充を推進してまいります。

こうした取組みのもと、お客様からの信頼と支持を獲得し、他の金融グループとは異なる特徴を有する信託銀行として、事業モデルの一層の進化に向け、邁進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。各項目に掲げられたリスクは、それぞれが独立するものではなく、ある項目のリスクの発生が関連する他の項目のリスクに結びつきリスクが増大する可能性があることにもご留意ください。なお、当社はこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めます。

以下の各項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

① 不良債権の状況

景気動向、不動産価格及び株価の変動等を含む金融環境の変化、貸出先の経営状況等により、当社グループの不良債権及び与信関係費用は増加する恐れがあります。

② 貸倒引当金

当社グループは、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提及び見積もりに基づいて貸倒引当金を計上しております。従って、実際の貸倒費用が貸倒引当金計上時点における見積もりと乖離する恐れがあります。また、経済情勢全般の悪化、取引先の信用状況の変化、担保価値の下落その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となる恐れがあります。

③ 貸出先への金融支援

当社グループは、貸出債権等の回収実効性を確保することを目的として、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、債権者として有する法的な権利を必ずしも行使せず、状況に応じて債権放棄や追加貸出等の金融支援を行うことがあります。そのような場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する恐れがあります。

④ 他の金融機関の動向による影響

急速な貸出金回収や取組方針の変更等、他の金融機関の動向によっては、当該貸出先の経営状態が悪化する可能性や追加融資を求められる可能性もあります。そのような場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する恐れがあります。

(2) 市場リスク

当社グループは、バンキング業務又はトレーディング業務として、債券、株式、デリバティブ商品等の多種の金融商品に対し投資活動を行っております。これらの活動による損益は、金利、外国為替、債券及び株式市場の変動等のリスクに晒されており、その結果当社グループの業績へ悪影響を与える恐れがあります。例えば、大幅な株価下落の場合には、保有株式の減損処理や評価損益の悪化を通じて、経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(3) 流動性リスク

経済環境、金融市場全般もしくは当社の信用状況の悪化等により資金調達コストが上昇する又は資金調達が困難となる恐れがあります。

(4) コンプライアンスリスク

当社グループには、銀行法、証券取引法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律等の業務遂行上、遵守すべき法令・諸規則が数多く存在しますが、その遵守を怠ることにより罰則や行政処分又はクレーム・訴訟を受ける恐れがあります。また、取引契約上、必要な条項の欠落、取引相手の法的行為能力の欠如等の障害により取引を完了できなくなる恐れがあります。

(5) 事務リスク

当社グループは、国内外の銀行事業とならんで、年金信託・投資マネージ・証券代行などの信託・財産管理事業を幅広く展開しています。これら多種の業務の遂行において、役職員が不正確な事務、あるいは不正や過失等に起因する不適切な事務を行った場合、損失が発生する恐れがあります。

(6) 情報セキュリティリスク

当社グループは、お客様へのサービス提供や自己の業務管理・情報管理等を目的として様々なシステムを使用しつつ業務活動を行っています。品質不良や人為的なミスによるシステム障害、地震等の自然災害、停電、妨害行為等が発生すれば、誤動作やお客様へのサービスが中断するなどの恐れがあります。また、当社グループは多数の個人・法人のお客様の情報を保有しています。内部者または外部者による不正アクセス等により重要情報が外部に漏洩し、漏洩した情報が悪用されたり二次被害が発生した場合には、当社グループの業務遂行や、業績等に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(7) 外部委託に係るリスク

当社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社への資産管理業務委託をはじめ、様々な業務の外部委託を行っており、当社グループ各社も同様であります。外部委託を行うにあたっては委託先の適格性や委託内容、形態を含め十分な検討を行っておりますが、委託先の選択が不適切であった場合、委託先において重大な事務過誤等が発生した場合等には、当社グループにおいても間接的・直接的に悪影響を受ける恐れがあります。

(8) イベントリスク

当社グループは、国内外の営業拠点において業務活動を行っており、風水害等の自然災害、人為的な災害、テロ、戦争、騒乱、感染症の蔓延等、非常事態の発生により損害を受け、又は業務活動の全部又は一部を一時停止しなくてはならなくなる恐れがあります。

(9) 自己資本比率が悪化するリスク

当社は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号)に定められる国際統一基準である8%以上に維持する必要があります。当社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官からその水準に応じて、経営改善計画の提出から業務の全部又は一部の停止までを含む様々な命令を受けることとなります。

また、銀行の新たな自己資本比率規制(いわゆる新BIS規制)が平成18年以降段階的に導入されることが予定されております。新BIS規制においては、現行の規制と比較して、自己資本比率算定の分母を構成する信用リスクアセットの算定区分がより精緻化されるとともに、事務事故や不正行為等から生じるオペレーショナルリスクについても新たに比率算定の分母に加えられる見込です。新BIS規制が導入された場合には、規制の内容や当社グループの状況によっては、自己資本比率が低下する恐れがあります。

(10) 格付低下によるリスク

格付機関が当社の格付を引き下げた場合、当社グループのマーケット資金事業及びその他の業務は悪影響を受ける恐れがあります。また、当社グループの資本又は資金調達においても取引条件が悪化もしくは量的制約を受ける等の恐れがあります。

(11) 繰延税金資産に係るリスク

当社は、当事業年度末において重要な税務上の繰越欠損金がありますが、この発生が非経常的な特別の原因によることから、将来の合理的な見積可能期間(概ね5年)内の課税所得の見積額を限度として、当該期間内の一時差異等のスケジューリング結果に基づき、繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得について、当社中期経営計画を見積りの基礎とし、過去の業績等の状況も勘案した上で、繰延税金資産の回収可能性について判断を行っておりますが、スケジューリングが出来なくなった場合には、繰延税金資産の計上ができなくなり、経営成績や財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。

また、平成14年10月に金融庁が公表した金融再生プログラムでは、繰延税金資産について、自己資本比率規制の取扱いにおいては、比率算定上の分子となる自己資本への算入上限を検討することとされております。このような上限が設けられた場合には、自己資本比率が低下する恐れがあります。

(12) 信託事業に係るリスク

当社は、信託商品のうち貸付信託及び一部の合同運用指定金銭信託について元本補てん契約を結んでおります。これらの元本補てんのある信託商品は貸出金や有価証券によって運用され、合わせて特別留保金や債権償却準備金を計上しております。これらの信託商品の決算において多額の損失が発生し、特

別留保金や債権償却準備金を充当しても元本に毀損を生じる場合には、当該毀損部分を当社が補てんしなければならない恐れがあります。

また、元本補てん契約のない信託商品につきましても、信託事業を遂行する上で、受託者としての責任において負担すべき債務・費用が発生した場合には、経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(13)退職給付債務に係るリスク

当社グループ各社の年金資産の時価が下落した場合や運用利回りが期待運用収益率を下回った場合、将来の給付債務の計算基礎となる基礎率等に変更があった場合等には、将来にわたる退職給付費用が増加する恐れがあります。また、年金制度の変更により、過去勤務債務が追加発生する恐れがあります。

(14)一部レポ取引に係る課税認定について当社の主張が認められないリスク

当社は、過去に海外市場で行ったレポ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして平成14年に源泉所得税の納税告知及び不納付加算税賦課決定処分（以下「本件処分」という）を受けましたが、当社としては、本件処分は法的根拠を欠くものと判断し、6,316百万円を納付、仮払金に計上の上で、所轄税務署長への異議申立手続を経て、国税不服審判所長宛審査請求を行い、本件処分の適否を争ってまいりました。

本件審査請求について、平成17年2月22日付で国税不服審判所から棄却の裁決があったことから、平成17年3月31日、国および麹町税務署長を相手方として、誤納金返還および本件処分の取消を求める訴訟を東京地方裁判所に提起いたしました。今後の法的手続によっても当社の主張が認められない場合には、経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(15)事業戦略に関するリスク

当社グループは、銀行事業の他、年金信託・投資マネージ・証券管理サービス・証券代行・不動産等の信託・財産管理事業を展開し、幅広い事業を営んでおりますが、経済環境・市場環境・企業業績の悪化、同業他社との競争激化等の外部要因、新たな業務範囲への展開時における不確実性等によって、事業戦略が想定した成果を生まない恐れがあります。

(16)グループ経営に関するリスク

当社は、顧客サービスの向上、コスト競争力の強化等を目的として、単独もしくは合併で子会社・関連会社を設立し、効率的なグループ経営を行うことにより、当社グループとしての中長期的な収益力強化を図っておりますが、他社との合併等に伴うコスト、採用する事業・再編戦略や会計方針、事業環境の変化、その他の外部要因等により、当社もしくは当社グループの短期又は中長期の経営成績や財政状態が悪化する恐れがあります。

(17)規制変更のリスク

当社グループは、現時点の規制に従って、また、規制上のリスクを伴って業務を遂行しています。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更等によって発生する事態

が、当社グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(18)統合に係るリスク

当社は、平成16年5月21日に、株式会社UFJホールディングス、UFJ信託銀行株式会社、株式会社UFJ銀行（以下「UFJ3社」という）と、当社とUFJ信託銀行の経営統合により、UFJグループの信託・財産管理業務等を「協働事業」化することに合意しておりますが、その後、UFJグループが、三菱東京フィナンシャル・グループとの統合交渉を開始したため、当社は平成16年10月28日にUFJ信託銀行の営業の移転に関して当社以外との交渉の差止め及び当社との協議を行うことをUFJ3社に対して求める訴訟を東京地方裁判所に提起しております。

また、三菱東京フィナンシャル・グループとUFJグループがUFJ信託銀行と三菱信託銀行との合併を含む統合契約書を締結したことを勘案し、平成17年3月7日に、これらの請求に加え、UFJ3社に対し、UFJ3社による基本合意の債務不履行に基づく損害賠償の一部請求として、1,000億円の支払を求める請求を追加しております。今後の訴訟の趨勢によっては、想定していた協働事業化が実現しない可能性や、業績が変動する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社三井住友銀行との信託業務に係る代理店契約について

当社は、平成14年10月22日に株式会社三井住友銀行と同行を代理店とする信託業務に係る代理店契約を締結し、同行では以下の業務の取扱いを行っております。

取扱業務

年金信託、退職給付信託、特定金銭(金外・包括)信託、指定金銭(金外・包括)信託、有価証券の管理信託、証券投資信託、土地信託、不動産管理信託、金銭債権の信託、証券代行業務

(2) 大和証券グループとの3分野における業務提携について

当社は、大和証券グループと以下の3分野において業務提携に係る契約を締結し、業務の取扱いを開始しております。

① 証券仲介業務

- i) 契約当事者 当社及び大和証券株式会社
- ii) 取扱業務 大和証券株式会社を委託証券会社とする証券仲介業務
- iii) 契約締結日 平成16年12月1日

② 不動産関連業務

- i) 契約当事者 当社、すみしん不動産株式会社及び大和プロパティ株式会社
- ii) 取扱業務 (1)不動産の価格査定(2)不動産の物件調査(3)不動産の流動化を含む各種コンサルティング(4)売買及び賃貸借に関する媒介業務全般(5)その他不動産鑑定評価を含む不動産関連業務
- iii) 契約締結日 平成16年12月1日

③ 信託業務に係る代理店業務

- i) 契約当事者 当社及び大和証券株式会社

当社及び大和証券エスエムビーシー株式会社

ii) 取扱業務 証券代行業務、年金関連業務、証券管理・運用業務（有価証券信託など）

iii) 契約締結日 平成17年3月23日

(3) 松下リース・クレジット株式会社に関する資本・業務提携について

当社は、平成17年2月24日に松下電器産業株式会社と、松下リース・クレジット株式会社に関する資本・業務提携について契約を締結し、当社が、松下電器産業株式会社が保有する松下リース・クレジット株式会社の株式を、平成17年4月1日に取得し、松下リース・クレジット株式会社を子会社とすることについて合意いたしました。資本・業務提携に係る契約の概要は、以下のとおりであります。

① 提携の目的

松下リース・クレジット株式会社の経営基盤の一層の強化・拡充をはかり、当社が持つ豊富な金融・信託ノウハウと松下グループが持つ広範な顧客基盤とを融合させることにより、3社のお客様価値の向上と企業価値の拡大を推進する。

② 取得する株式数

発行済株式総数の約60%

（注）なお、有価証券報告書提出日現在、当社は同社の発行済株式総数の66%を取得しております。

③ 取得期日

平成17年4月1日

④ 新商号

平成17年5月1日付けで「住信・松下フィナンシャルサービス株式会社」に変更

⑤ 共同開発

当社と松下電器産業株式会社は、松下リース・クレジット株式会社を通じて松下グループの事業拡大に貢献する販売金融サービスの共同開発を行う。

⑥ 松下リース・クレジット株式会社の概要（平成17年3月31日現在）

- ・商号 松下リース・クレジット株式会社
- ・所在地 大阪市中央区高麗橋1-6-6
- ・代表者 取締役社長 大石卓司
- ・資本金 2,160百万円
- ・主な事業内容 総合リース業、割賦購入あっせん業、クレジットカード業他
- ・業績 平成17年3月期
 - 営業収益 2,107億円 資産 4,961億円
 - 経常利益 67億円 負債 4,333億円
 - 当期純利益 41億円 資本 627億円

(4) 当社受託財産の再信託について

当社は、平成12年10月以降日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、また、委託者を加えた三者間において信託事務の委託に関する三者間協定を締結しております。これらに基づき、当社が取り扱う一部業務の資産管理事務を同社に委託しており、その内容は次のとおりであります。

① 委託先

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

② 資産管理業務委託の目的

資産管理業務における日本最大級の事業規模によるスケールメリットの実現と継続的・効果的なシステム投資により、より高度な資産管理サービスを迅速・的確かつ効率的に提供していくこと

③ 委託する業務の内容

年金信託、単独運用指定金銭信託、特定金銭信託、証券投資信託、管理・運用有価証券信託等に係る有価証券等の管理業務、ならびに余資運用、レンディング等、資産管理に係る信託業務及び銀行業務

④ 委託した信託財産総額

当連結会計年度末において、当社が日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託している信託財産総額は36兆3,137億円であります。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

当連結会計年度は、主として役務関係収支の増益と貸出関係損失の減少により、当期純利益は二期連続で過去最高益を更新する968億円となり、連結ROEは11.8%となりました。

これは、効率経営を強味としながら戦略上必要とされる投資を行うことで、安定的な収益拡大を目指すとともに、資産健全化に継続的に取り組んでまいりましたことの成果であります。また、連結自己資本比率は12.50%と引き続き高い水準を維持しております。

今後とも、資産健全性を維持しつつ、「銀行・信託・不動産兼営」という当社の事業モデルを進化させるとともに、顧客基盤の一層の拡充、事業領域の外延的拡大を図るため、グループ事業戦略を積極的に展開し、収益力の強化・企業価値向上を図ってまいります。

なお、本項に記載した予想、方針等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が含まれるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
連結粗利益	2,799	2,878	79
うち信託勘定不良債権処理額 ①	46	61	14
営業経費	1,327	1,382	55
一般貸倒引当金純繰入額 ②	—	—	—
銀行勘定不良債権処理額 ③	192	116	△75
株式等関係損益	257	139	△117
持分法による投資損益	0	15	14
その他の臨時損益	△180	△192	△11
経常利益	1,356	1,341	△15
特別損益	29	236	207
うち貸倒引当金戻入益 ④	11	178	166
税金等調整前当期純利益	1,386	1,578	191
法人税、住民税及び事業税	12	19	7
法人税等調整額	540	562	21
少数株主利益	37	27	△10
当期純利益	796	968	172

貸出関係損失(①＋②＋③－④)	227	△0	△228
-----------------	-----	----	------

連結修正業務純益	1,536	1,611	75
----------	-------	-------	----

(注) 連結修正業務純益＝単体修正業務純益(信託勘定不良債権処理前・一般貸倒引当金純繰入前)＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益(臨時要因調整後)×持分割合－内部取引(配当等)

１．経営成績の分析

(1) 主な損益

信託報酬は、不良債権処理を除く貸信合同信託報酬が貸付信託の残高減少により減少したことを主因として、50億円の減益となりました。一方で、投資マネージ、証券管理の報酬などのその他信託報酬は18億円の増益と、増収基調となっております。

資金利益は、債券利息収支や金利スワップ収支などの改善を主因に293億円の増加となりました。

役務取引等利益は、投信や年金保険の販売手数料、不動産仲介手数料などの増収を主因に146億円、率にして27%の増加となっております。

特定取引利益は、前年度比4億円増加して41億円となりました。

その他業務利益は、前年度高水準であった国債等債券損益の減益に加え、金融派生商品損益の減益を主因に313億円の減少となりました。金融派生商品は、保有する国債や貸出・預金等の金利リスク軽減目的での取り組みが中心となっております。

以上の結果、連結業務粗利益は、前年度比79億円増加して2,878億円となりました。

一方、営業経費は、55億円の増加となっておりますが、これは、新システム稼動に係る物件費の増加、当年度より導入された外形標準事業税の影響による経費的税金の増加等によるものであります。

なお、以上に所要の調整を加えて計算した、いわゆる実勢ベースの収益を表す連結修正業務純益は、前年度比75億円増加して1,611億円となっております。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
連結粗利益	2,799	2,878	79
信託報酬	764	713	△50
信託勘定不良債権処理額	46	61	14
貸信合同信託報酬(不良債権処理除き)	337	282	△55
その他信託報酬	473	492	18
資金利益	1,197	1,490	293
資金運用収益	2,132	2,386	254
資金調達費用	935	896	△38
役務取引等利益	528	674	146
役務取引等収益	721	884	163
役務取引等費用	193	209	16
特定取引利益	37	41	4
特定取引収益	37	42	4
特定取引費用	—	0	0
その他業務利益	272	△41	△313
その他業務収益	762	468	△293
その他業務費用	490	510	19
営業経費	1,327	1,382	55
連結修正業務純益	1,536	1,611	75

(2) 貸出関係損失

貸出関係損失は、従来より行ってきた厳格な処理を反映した結果、前年度比228億円減少して△0億円（取崩超過）となりました。

特に、貸倒引当金繰入額が取崩超過になったため特別利益に計上しております貸倒引当金戻入益は、要注意先の残高減少、最終処理における回収額が想定以上となったこと等に伴い、前年度比166億円増加の178億円となりました。不良債権処理に伴う損益への影響は一層小さなものになってきております。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
貸出関係損失	227	△0	△228
信託勘定不良債権処理額	46	61	14
銀行勘定不良債権処理額	192	116	△75
貸出金償却	168	96	△71
債権売却損	24	19	△4
貸倒引当金戻入益	11	178	166

(3) 株式等関係損益

株式等関係損益は、前年度比117億円減少したものの139億円の利益となりました。

株式等売却損益は、前年度比では105億円の減少となりましたものの、堅調な株価を背景に引き続き売却益超となる182億円の利益を確保しております。

株式等償却は、非上場株式の償却を主因として、前年度比12億円増加の42億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
株式等関係損益	257	139	△117
株式等売却損益	287	182	△105
株式等償却	30	42	12

(4) その他の臨時損益及び特別損益

その他の臨時損益は、前年度比11億円減少し192億円の損失となりました。

主な内訳は、過去に引き受けた優先株に対する投資損失引当金繰入額149億円、退職給付債務に係る数理計算上の差異償却損等51億円であります。

また、特別損益は、前年度比207億円増加し236億円の利益となりました。

主な内訳は、貸倒引当金戻入益178億円、連結子会社等に対する実質持分の変動に伴う利益56億円、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額36億円であります。なお、当年度より固定資産の減損に係る会計基準を早期適用しておりますが、軽微な影響に止まっております。

２．財政状態の分析

(1) 貸出金

銀行勘定の貸出金は、国内の資金需要が低迷する環境下、シンジケートローン、海外向け貸出等に注力した結果、前年度末比1,518億円増加して9兆139億円となりました。他方、信託勘定（元本補てん契約のある信託）の貸出金は前年度末比2,936億円減少して7,359億円となり、銀行勘定との合計では前年度末比1,417億円減少して9兆7,498億円となりました。なお、中小企業等貸出金（単体）は、前年度末比1,169億円減少して4兆2,860億円、住宅ローン（単体）は、前年度末比1,419億円増加して1兆282億円となっております。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
貸出金残高	88,620	90,139	1,518
貸出金残高(元本補てん契約のある信託)	10,295	7,359	△2,936
合計	98,916	97,498	△1,417

国内店(単体)	96,646	94,894	△1,752
中小企業等貸出金残高(単体)	44,030	42,860	△1,169
住宅ローン残高(単体)	8,863	10,282	1,419

リスク管理債権について、銀行勘定の貸出金は、前年度末比817億円減少して1,671億円となり、貸出金残高に対する比率は、前年度末比0.96%減少して1.85%となりました。債権区分別では、貸出条件緩和債権額が614億円、延滞債権額が109億円、破綻先債権が95億円、それぞれ減少しております。

また、信託勘定（元本補てん契約のある信託）の貸出金においては、リスク管理債権は、前年度末比228億円減少して170億円となり、貸出金残高に対する比率は、前年度末比1.55%減少して2.32%となりました。債権区分別では、貸出条件緩和債権額が151億円、延滞債権額が68億円、破綻先債権が8億円、それぞれ減少しております。

○リスク管理債権の状況(部分直接償却実施後)

	前連結会計年度末 (億円) (A)			当連結会計年度末 (億円) (B)			増減(億円) (B)－(A)		
[リスク管理債権]	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
破綻先債権	125	25	150	29	17	47	△95	△8	△103
延滞債権	1,049	115	1,165	940	47	988	△109	△68	△177
3カ月以上延滞債権	0	—	0	1	—	1	1	—	1
貸出条件緩和債権	1,313	257	1,570	698	105	804	△614	△151	△766
合計	2,488	398	2,887	1,671	170	1,841	△817	△228	△1,045

貸出金残高	88,620	10,295	98,916	90,139	7,359	97,498	1,518	△2,936	△1,417
-------	--------	--------	--------	--------	-------	--------	-------	--------	--------

	前連結会計年度末 (%) (A)			当連結会計年度末 (%) (B)			増減(%) (B)－(A)		
[貸出金残高比率]	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
破綻先債権	0.14	0.25	0.15	0.03	0.24	0.05	△0.11	△0.01	△0.10
延滞債権	1.18	1.12	1.18	1.04	0.64	1.01	△0.14	△0.48	△0.17
3カ月以上延滞債権	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00
貸出条件緩和債権	1.48	2.50	1.59	0.78	1.44	0.83	△0.70	△1.06	△0.76
合計	2.81	3.87	2.92	1.85	2.32	1.89	△0.96	△1.55	△1.03

(参考) 金融再生法開示債権の状況(単体)

金融再生法開示債権は、銀行勘定・信託勘定（元本補てん契約のある信託）合算で前年度末比1,047億円減少して1,842億円となりました。

この結果、開示債権比率（総与信に占める割合）は、前年度末比1.0%減少して1.8%となり、平成13年度末時点（6.1%）の三分の一以下の水準まで低下しております。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が33億円減少、危険債権が250億円減少、要管理債権が765億円減少と、全ての債権区分において減少しております。

中でも、破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権は、オフバランス化を1,123億円と積極的進める一方で新規発生は840億円となっており、ネットで前年度末比283億円減少しております。

銀行勘定の債務者区分毎の引当率につきましては、要管理先債権の対非保全部分の引当率は32.2%、その他要注意先債権の対債権額の引当率は5.9%といずれも前年度末比で低下しておりますが、これはディスカウント・キャッシュ・フロー的手法（以下DCF法）による引当額の減少を主因としており、これらのカテゴリーの企業業績、キャッシュフローの改善を背景としたものであります。

○金融再生法に基づく資産区分の状況(部分直接償却実施後)

[銀行勘定・信託勘定合計]	前事業年度末 (億円) (A)	当事業年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
開示債権合計	2,889	1,842	△1,047
総与信	104,108	103,473	△634
開示債権比率(%)	2.8	1.8	△1.0

[銀行勘定]	与信額 (億円)	保全率 (%)	保全・引当金 (億円)		引当率 (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	104 (153)	100 (100)	担保・保証等による保全	94	—
			個別貸倒引当金	10	100 (100)
危険債権	867 (1,024)	93 (95)	担保・保証等による保全	556	—
			個別貸倒引当金	258	82
			保全なし	53	(86)
要管理債権	701 (1,313)	66 (75)	担保・保証等による保全	355	—
			一般貸倒引当金	111	31
			保全なし	235	(42)
開示債権合計	1,671 (2,490)				
総与信	96,114 (93,812)				
開示債権比率(%)	1.7 (2.7)				

(注) ()内は前事業年度末の計数であります。

[信託勘定]	与信額 (億円)	保全率 (%)	保全・引当金等 (億円)	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	51 (35)	100 (100)	担保・保証等による保全	51
危険債権	14 (107)	68 (87)	担保・保証等による保全	10
			保全なし	4
要管理債権	106 (257)	53 (51)	担保・保証等による保全	56
			保全なし	49
開示債権合計	171 (399)		特別留保金	58
			債権償却準備金	6
総与信	7,359 (10,295)			
開示債権比率(%)	2.3 (3.9)			

(注) ()内は前事業年度末の計数であります。

○債務者区分毎の引当額と引当率の状況(銀行勘定)

		前事業年度末(A)		当事業年度末(B)		増減(B)-(A)	
債務者区分	(分母)	引当額 (億円)	引当率 (%)	引当額 (億円)	引当率 (%)	引当額 (億円)	引当率 (%)
破綻先・実質破綻先債権	(対非保全部分)	8	100.0	9	100.0	1	—
破綻懸念先債権	(対非保全部分)	293	86.1	257	82.8	△35	△3.3
要管理先債権	(対非保全部分)	243	42.6	112	32.2	△130	△10.4
	(対債権額)		17.9		15.6		△2.3
その他要注意先債権	(対債権額)	390	8.2	199	5.9	△190	△2.3
正常先債権	(対債権額)	86	0.1	110	0.1	24	0.0

要管理先、その他要注意先のうちDCF法適用先に対する引当額と引当率の状況ならびにDCF法の適用範囲は以下のとおりであります。

DCF法適用先に対する債権	(対非保全部分)	394	47.0	164	26.7	△229	△20.3
---------------	----------	-----	------	-----	------	------	-------

DCF法適用範囲	与信額	50億円以上	
	債務者区分	要管理先及びその他 要注意先の一部	
	適用先数	16社	12社

(2) 有価証券

有価証券は、国内外の債券投資の増加を主因として、前年度末比9,507億円増加して4兆5,874億円となりました。時価のある株式につきましては、株式保有リスクの削減の観点から、大口先の削減に引き続き努める一方で、今後の収益・顧客基盤拡充に繋がる戦略的投資にも取り組みました。その結果、「銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律」における保有規制の対象となる取得原価ベースで前年度末比105億円減少して4,402億円となり、Tier I に対する比率は51%の水準となっております。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
有価証券残高 合計	36,367	45,874	9,507
株式	7,109	7,576	467
国債	9,245	10,384	1,139
地方債	599	604	5
社債	3,116	8,609	5,493
その他(注)	16,297	18,699	2,401

(注) その他には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

○株式のうち時価のあるもの

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
時価(貸借対照表計上額)	6,099	6,333	234
取得原価	4,508	4,402	△105
Tier I	7,899	8,617	718

○有価証券の評価損益の状況

		前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
有価証券評価損益 合計		1,604	1,975	371
種類別	株式	1,590	1,931	340
	債券	△89	78	167
	その他（注） 1	102	△34	△137
保有目的別	満期保有目的	3	46	43
	その他有価証券	1,600	1,928	327

(注) 1. その他には外国債券、外国株式及び「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含んでおります。

2. 保有株式に係る時価の算定及び減損処理基準は、以下のとおりであります。

その他有価証券のうち時価のある株式については、連結決算日前1カ月の市場価格の平均を時価とし、減損処理の基準となる時価の算定についても連結決算日前1カ月の市場価格の平均を採用しております。なお、減損処理の対象銘柄は、従来通り以下の基準としております。

(i) 評価損率50%以上の銘柄：全銘柄

(ii) 評価損率30%～50%の銘柄：株価の回復可能性なしと判定した銘柄

債務者区分／評価損率	30%未満	30～50%	50%以上
正常先等	×	×	○
要注意先以下	×	○	○

○は減損処理対象、×は減損処理対象外

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産は、当期純利益の計上を主因として、前年度末比697億円減少して803億円となりました。この結果、Tier I に対する比率は9.3%まで低下、前年度末比では概ね半減しております。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
繰延税金資産	2,183	1,622	△560
貸倒引当金(貸出金償却含む)	359	295	△64
有価証券償却有税分	363	341	△22
退職給付引当金	103	122	18
税務上の繰越欠損金	1,086	591	△494
未実現利益	66	48	△18
その他	294	308	13
評価性引当額	△90	△84	5
繰延税金負債	683	819	136
その他有価証券評価差額金	648	782	134
その他	35	37	2
繰延税金資産の純額(貸借対照表計上額) ①	1,500	803	△697

繰延税金負債の純額(貸借対照表計上額)	2	0	△2
---------------------	---	---	----

Tier I ②	7,899	8,617	718
①／②(%)	18.9	9.3	△9.6

なお、当社単体の繰延税金資産の算入根拠等につきましては以下のとおりであります。

当社は、将来の課税所得について、当社中期経営計画を見積りの基礎とし、過去の業績等の状況も勘案したうえで、繰延税金資産の回収可能性について判断を行っています。当年度末において重要な税務上の繰越欠損金が存在していますが、この発生が非経常的な特別の原因によることから、「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」における例示区分の「4号但書」に該当し、将来の合理的な見積可能期間(概ね5年)内の課税所得の見積額を限度として、当該期間内の一時差異等のスケジューリング結果に基づき、繰延税金資産を計上しています。当社の過去5年間の課税所得は以下のとおりですが、赤字発生の原因は、株式の減損処理の実施、改革先行プログラム・金融再生プログラム等の政府施策に基づく不良債権のオフバランス化推進、株式保有制限に対応する保有株式の売却推進等、非経常的な特別の原因によるものです。

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
課税所得(繰越欠損金使用前)(億円)	△1,224	524	△2,212	338	1,277
修正業務純益(億円)	1,441	1,502	1,588	1,450	1,482

(注) 平成16年度の課税所得は概算計算値。

また、見積りの前提とした当社の修正業務純益・税引前当期純利益の見込額及び調整前課税所得の見積額は以下のとおりです。

	5年間合計
修正業務純益(億円)	8,200
税引前当期純利益(億円)	6,700
調整前課税所得(億円)	7,040
税効果算出における実効税率(%)	40.61

(4) 預金

預金は、国内個人預金の増加等により、前年度末比3,449億円増加して9兆1,301億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
預金残高	87,852	91,301	3,449

国内店個人向け(単体)	58,560	62,227	3,667
国内店法人向け(単体)	21,890	19,190	△2,700

(5) 資本の部

資本の部合計は、前年度末比1,076億円増加して9,097億円となりました。

利益剰余金は、当期純利益の計上を主因として前年度末比878億円増加し2,799億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、株価の上昇等により、前年度末比206億円増加して1,166億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
資本の部合計	8,020	9,097	1,076
資本金	2,870	2,870	0
資本剰余金	2,404	2,404	0
利益剰余金	1,921	2,799	878
土地再評価差額金	△32	△35	△3
その他有価証券評価差額金	959	1,166	206
為替換算調整勘定	△58	△63	△5
自己株式	△44	△44	△0

3. 連結自己資本比率(国際統一基準)

連結自己資本比率(国際統一基準)は、前年度末比0.05%向上して12.50%、Tier I 比率は同0.16%向上し7.23%と、いずれも高い水準を確保しております。

自己資本は、当期純利益の計上や、劣後債の前倒し発行により前年度末比987億円増加して1兆4,894億円となりました。

リスク・アセット等は、内外での積極的な貸出・投資により前年度末比7,459億円増加して11兆9,148億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
自己資本	13,906	14,894	987
基本的項目(Tier I)	7,899	8,617	718
補完的項目(Tier II)	6,055	6,587	532
控除項目	47	311	263
リスク・アセット等	111,689	119,148	7,459
自己資本比率(%)	12.45	12.50	0.05
(Tier I 比率)(%)	(7.07)	(7.23)	(0.16)

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行信託事業における当連結会計年度の設備投資につきましては、リテール戦略強化の一環として国内全支店の改装に着手し、新宿支店多摩桜ヶ丘出張所におきましては改装に伴い、多摩桜ヶ丘コンサルティングオフィスに営業所の種類を変更しております。海外につきましては上海支店開設に向け、上海駐在員事務所を移転（平成16年12月）しております。

あわせて業務の一層の効率化を図るためIT基盤の整備を重点的に行うなど、総額65億円の投資を行いました。

一方、東京営業部晴海出張所（平成16年9月）および新宿支店多摩センター出張所（平成17年2月）を現金自動設備（A T M）だけの出張所とし、また、新宿支店府中出張所（平成16年11月）・梅田支店千里丘出張所（平成16年11月）・難波支店布施出張所（平成17年3月）をそれぞれ廃止しております。

当連結会計年度において銀行信託事業の次の主要な設備を売却しており、その内容は以下のとおりであります。

	会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当社	—	社宅・寮	大阪府堺市	寮	平成16年5月	540

金融関連事業については、該当ありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行信託事業

(平成17年3月31日現在)

平成17年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
当社	—	本店	大阪市 中央区	店舗	1,844 (1,844)	—	773	312	1,085	422
	—	東京営業部 他1出張所	東京都 千代田区 他	店舗	—	—	754	1,105	1,859	1,125
	—	札幌支店 他1支店	北海道 東北地区	店舗	—	—	121	80	202	100
	—	東京中央支 店 他17支店 2出張所	関東甲信 越地区	店舗	1,902	4,541	1,800	870	7,212	897
	—	名古屋支店 他3支店	東海北陸 地区	店舗	—	—	239	217	457	220
	—	梅田支店 他16支店・ 7出張所	近畿地区	店舗	2,828 (560)	1,726	2,140	1,051	4,918	892
	—	広島支店 他4支店	中国四国 地区	店舗	1,566 (472)	826	476	231	1,533	222
	—	福岡支店 他2支店	九州地区	店舗	—	—	183	126	309	157
	—	ニューヨー ク支店	北米地区	店舗	—	—	256	228	484	128
	—	ロンドン 支店	欧州地区	店舗	—	—	305	189	495	111
	—	シンガポ ール支店	アジア 地区	店舗	—	—	44	31	75	62
	—	大阪事務 センター	大阪府 豊中市	事務 センター	9,192	5,974	2,017	864	8,857	6
	—	東京事務 センター	東京都 府中市	事務 センター	22,532	9,418	14,180	1,996	25,595	100
	—	日本橋ビル	東京都 中央区	事務 センター	—	—	208	130	338	102
	—	東京地区 本部ビル (青山分室)	東京都 港区	事務 センター	—	—	382	398	780	549
	—	伊丹 グラウンド	兵庫県 伊丹市	厚生施設	5,850	1,059	8	0	1,068	—
	—	社宅・寮	兵庫県 尼崎市他	社宅・寮	51,263 (69)	12,565	2,116	24	14,705	2
	—	その他施設	東京都 府中市他	その他	9,313 (35)	2,564	3,849	142	6,556	34
	—	合計	—	—	106,294 (2,982)	38,676	29,860	8,001	76,538	5,129
国内連結 子会社	住信振興 株式会社 他6社	本社他	大阪市 中央区他	店舗 事務所	5,364 (156)	6,577	3,186	478	10,242	1,135
海外連結 子会社	Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.) 他5社	本社他	北米 地区他	店舗 事務所	—	—	167	158	325	196

金融関連事業

(平成17年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	すみしん不動 産株式会社 他5社	本社他	東京都 千代田区 他	店舗 事務所等	435	350	400	243	995	598

- (注) 1. 当社の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行信託事業に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は、建物を含めて10,284 百万円であります。
3. 当社の店舗外現金自動設備5カ所、海外駐在員事務所5カ所は上記に含めて記載しております。
4. 上記には連結子会社以外に貸与している土地建物がありその主な内容は次のとおりであります。
- 関東甲信越地区 土地・建物586百万円(年間賃貸料)
- 近畿地区 土地・建物201百万円(年間賃貸料)
5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	事業の内容	店舗名その他	所在地	設備の内容	台数	年間リース料 (百万円)
当社	銀行信託事業	—	—	電算機	—	93

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資については、営業基盤の拡充と顧客サービスの充実を図るため、銀行信託事業において新店舗の出店及び既存設備の改修を計画しております。またIT基盤の整備に重点を置き、システム関連の投資を引き続き行う計画であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な新設、改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の 内容	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
							総額	既支払額			
当行	—	丸の内センター ビル	東京都 千代田区	新設	銀行信託 事業	事務所	351	—	自己資金	平成17年 4月	平成17年 6月
	—	柏コンサルティング オフィス	千葉県 柏市	新設	銀行信託 事業	店舗	550	—	自己資金	平成17年 7月	平成17年 11月
	—	事務機械	—	改修 その他	銀行信託 事業	(注)2	1,513	—	自己資金	平成17年 4月	平成17年 9月
	—	その他	—	改修 その他	銀行信託 事業	(注)2	2,978	—	自己資金	平成17年 4月	平成17年 9月
—	—	合計	—	—	—	—	5,392	—	—	—	—

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税等を含んでおりません。
2. 「事務機械」及び「その他」の主なものは、各々店舗設備の改修及び機器の新設・更新等であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当ありません。